

高山市総合パンフレット概要版デザイン作成業務委託仕様書

1 業務の目的・趣旨

本総合パンフレット概要版は、高山市に未だ訪れたことのない観光客（ターゲット）に対して、魅力的な写真を多用し視覚的に「飛騨高山」の魅力を訴求することで、高山市に対する認知度を高め訪問の動機付けを行い、誘客促進を図ること目的として作成する。

2 委託期間

契約締結の日から平成31年1月31日（木）まで

3 委託業務の内容

(1) 業務の名称 高山市総合パンフレット概要版デザイン作成業務

(2) 規格 A4版8ページ、オールカラー（両面印刷を想定）

※印刷時の仕上げは、観音折りのA4サイズ又はA3版の二つ折りのどちらを想定したもので可とする。

(3) 業務内容等

ア 業務内容

- ・高山市への誘客に繋がるような魅力ある高山市総合パンフレット概要版の企画、編集、制作（イラスト等の作成、デザイン・レイアウト、版下作成（完全データ作成まで））を行う。ただし、印刷業務は除く。
- ・ターゲットは、リピーター観光客というより、高山市を訪れたことのない潜在観光客であることをふまえ、高山市に対する認知度を高め訪問の動機付けとなるようなデザイン案を企画する。
- ・総合パンフレット概要版に掲載する写真については、履行期間内に高山市内において撮影することを基本とする。具体的な撮影日数や日程等は発注後に高山市と受託者で協議の上決定するものとする。（季節的に撮影が難しい写真については、必要に応じ高山市から提供するほか、受託者において入手する。）

イ 成果物

①版下データ（以下の2種類）

Adobe Illustrator 又はこれに準じたソフトウェアに対応するものとする。

- ・再編集可能なデータ
- ・アウトライン化済みのデータ

②PDF ファイル

ウ 納期・納入場所

平成31年1月31日（木） 高山市観光課

4 本業務における一般事項

(1) 本業務は、本仕様書並びに諸関係法令を遵守し、高山市の指示に従い、受託者は連絡を密にして業務の進捗を図らなければならない。

(2) 受託者は、本仕様書に基づき業務を遂行するほか、本仕様書に明記されていない事項、あるいは当然補足すべき事項について、高山市と協議の上その指示に従わなければならない。

ない。

- (3) 本業務に従事するものは、業務の遂行を十分に成し得る知識と経験を有するものでなくてはならない。
- (4) 受託者は、本業務の遂行上知り得た事項及びその内容を第三者に漏らしてはならない。

5 著作権等

成果物等の著作権は、使用分、未使用分に関わらず、高山市に帰属するものとする。受託者は高山市の許可なく、成果物を他に利用、公表、貸与等をしてはならない。委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、委託者に不利益が生じないようも受託者の責任においてこれを処理するものとする。

6 支払条件

全ての業務が終了し、全ての成果物、関係書類が納品され、本市の検査に合格したときは、本市の定める手続きに従って契約金額の支払いを請求するものとする。

7 その他

業務履行にあたり疑義が生じた事項や、この仕様書に定めのない事項については、高山市と受託者で協議の上決定するものとする。

8 問合せ先

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2-18

高山市商工観光部 観光課 誘客戦略係

電話：0577-35-3145 / FAX：0577-35-3167